

障害者も、触法者も、
支援者だって孤立しない
支援体制をつくるために…！

平成 30 年度 触法高齢者・障害者支援研修会

矯正施設を退所した障害者への 福祉的支援について考える研修会



矯正施設（刑務所・少年院等）を退所した障害者が、地域社会の中で孤立することなく、安心して自分らしく生活していくためには、必要な福祉的支援を利用し、地域社会とのつながりを回復していく必要があります。

一方で、私たち福祉関係者は、支援対象者が触法行為を行った際や、矯正施設を退所した方の支援に携わることになった際、どう対応してよいのか、どの機関と連携しどのような支援を行えばよいのか…戸惑うことも多いのではないのでしょうか。

本研修会は、福祉関係者が触法障害者の置かれる状況やその支援の実践について理解を深めることにより、対象者への重層的な支援体制の構築に寄与することを目的に開催します。

■日時■ 平成 31 年 2 月 7 日（木） 13:00～16:30（受付：12:30～）

■会場■ きらめきプラザ（岡山県総合福祉・ボランティア・NPO 会館）3 階 301 会議室
（岡山市北区南方 2 丁目 1 3-1）

参加費
無料

■プログラム内容■ ※当日変更となる可能性もございます。

時間	内容
13:00～	■開会
13:05～13:30	■説明 「県内の地域生活定着促進事業の実践について（仮）」 岡山県地域生活定着支援センター
13:30～15:00	■講義 「司法ソーシャルワークの基礎について（仮）」 社会福祉法人 大阪手をつなぐ育成会／支援センターい〜な 相談支援室長 権利擁護&司法ソーシャルワーク研究所 代表 原田 和明 氏
15:00～15:10	■休憩
15:10～16:10	■支援実践報告 弁護士法人 岡山パブリック法律事務所 副所長 尾崎 力弥 氏 社会福祉法人 浜っ子 障害福祉サービス事業 施設長 南 恭子 氏
16:10～16:30	■質疑応答 >>> ■閉会

■対象■ ※下記に限らず関心のある方はどなたでもご参加いただけます。

相談支援事業所、地域包括支援センター、障害者・高齢者福祉事業所、行政、社会福祉協議会 等 職員

■定員■ 150名

■申込み方法■

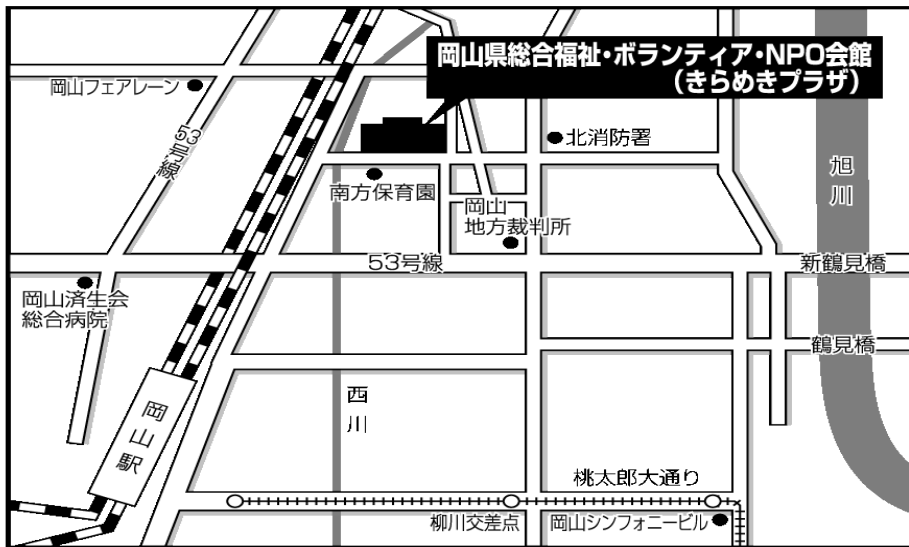
平成 31 年 1 月 31 日（木）までに、下記「参加申込み票」欄に必要事項をご記入の上、下記申込み先までお送りください。申込みは FAX、Eメール、郵送にて受け付けいたします。

■個人情報の取り扱いについて■

「参加申し込み票」欄に記載された個人情報は、運営管理の目的のみに利用させていただきます。なお、本研修会参加者名簿には氏名・所属・職名を掲載いたします。

■お願い■

本研修会会場には、ご利用いただける**駐車場がありません**。お越しの際は公共交通機関をご利用いただくか、近隣のコインパーキング等をご利用くださいますよう、よろしくお願いいたします。



<公共交通機関等のご案内>

- バス
岡山駅より
岡電バス・中鉄バス乗車
「跨線橋東」下車、北へ徒歩 3 分
- タクシー
岡山駅より約 5 分
- 徒歩
岡山駅より約 15 分

平成 30 年度 触法高齢者・障害者支援研修会(H31.2.7)
参加申し込み票 (FAX : 086 - 226 - 3557)

所属	職名	氏名
電話番号		FAX 番号
メール アドレス		

■問い合わせ・申し込み先

岡山県社会福祉協議会 福祉支援部・地域生活定着支援センター（担当：三宅）
〒700-0807 岡山市北区南方 2 丁目 13-1 きらめきプラザ 3 階
TEL : 086-226-2840 FAX : 086-226-3557 MAIL : teichaku@fukushiokayama.or.jp